

**産業構造審議会地域経済産業分科会工業用水道政策小委員会（第12回）**  
**議事要旨**

**日時：**令和3年5月28日（金）15時00分～16時30分

**場所：**Web会議（Skype for Business）

**委員：**小泉委員長、石井委員、江夏委員、柏木委員、楢田委員、嶋津委員、土田委員、長岡委員、畑山委員

**オブザーバー：**総務省 田中課長補佐、山口県 正司公営企業管理者、愛知県 長谷川技術監

**議題**

- ・中間とりまとめ案について

**議事概要**

上記議題について事務局より説明。

委員等からの主な意見は以下のとおり。

- ・工業用水道事業における災害対策は不十分であり、待ったなしの問題。工業用水道事業が被災して供給が止まってしまうと、数百億円規模の損害がユーザーに発生する可能性もあり、中間とりまとめ案にあるとおり、5か年加速化対策にある耐震化対策・浸水対策・停電対策を優先的に行う必要がある。
- ・強靱化を進めるためには、資産維持費の導入は避けて通れない。併せてアセットマネジメントはインフラの長寿命化のみならず、資金化の手立てを含めた計画の推進が重要。ハードとソフトを合わせた対策が重要である。
- ・中間とりまとめの公開により、事業者も施策の方向性を認識して頂けると考える。また、次のステップとして、これら施策を活用し、事業者及びユーザー両者を後押しするような国の支援が必要だと考える。
- ・中間とりまとめ案については、良くまとまっていると感じる。アンケートについては、回収率が100%であり、小規模事業者の課題についてももれなく確認されており、評価できる。また、年1回のフォローアップも記載されていてPDCAサイクルがしっかりしていると感じるが、今後3～5年先を見据えた場合、取組が後手にならないよう、例えば海外での取組等モニターを続けて頂きたい。
- ・低廉かつ安定的な供給という点は非常に重要なところなので、継続的に取り組んで頂きたい。
- ・強靱化による安定的な供給、また、デジタル化や広域化等による最適化についても是非取り組んで頂いた上で、ユーザーと事業者が議論する場を設けることが必要と考える。
- ・BCPの作成にあたり、小規模事業者はなかなか作成まで手が回らないのが実態ではないかと考えられる。また、広域化等について、近隣の事業者の情報を十分に把握出来て

いない可能性も考えられるため、広域化等を進めるにあたり、例えば、国からアドバイザーを派遣する等、経営改善のための実行力を上げるなどの取組をしてはどうか。

- 現場の意見はよく吸い上げられているが、国としての全体的な視点が欠けているように思える。BCPについては、リスクマネジメントとクライシスマネジメントが混同されているので今後整理していただければと思う。
- 事業者がこれらの施策をより具体化していくため、中間とりまとめの周知の仕方を検討するとともに、相談窓口を設置するなど、引き続き事業者とのコミュニケーションを強化してほしい。
- デジタル技術の導入は、具体的な施策が固まり次第、経済産業省による主導のもと、進めて頂きたい。
- 日本工業用水協会でのデータベース化は非常に重要だと考えており、是非、積極的に取り組んで頂きたい。
- デジタル化について、共通プラットフォームは水道事業で実施しているものであるが、工業用水道事業においても連携して広域化等の動きを作り上げることが重要。ただし、水道事業と工業用水道事業の特徴を踏まえた上での実施が肝要である。
- IoTの世界は日進月歩で技術が進歩しているが、工業用水道事業の管理に使えるものはまだまだ少ない。開発者目線でいうと、工業用水道事業者側がどのような技術を期待しているのかを伝えれば、産業界も使われるための最低条件を理解できるようになるのではないかと。そのため、工業用水道として求める技術を明らかにすることも重要。
- 中間とりまとめに記載された内容を各ステークホルダーが認識し、今後の取組を実施していく必要があると考えられる。
- 工業用水道事業は変曲点にある。これまでは右肩上がりであったところだが、今後は施設の更新や強靱化を進めていく必要があり、大変な時代を迎えている。我が国は産業立国であり続けなければならない、工業用水は「産業の血液」として持続し続けなければならない。

## お問合せ先

地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課

電話：03-3501-1677

FAX：03-3501-6270